

★ 健康保険料の新しい報酬月額について

9月分保険料（10月告知分）から、新しい標準報酬月額に決定されました。
この新しい標準報酬月額は、さきに当組合から送付しました「被保険者標準報酬決定通知書」に記載されていますので、確認のうえ各被保険者負担分の保険料を控除していただくこととなります。

今回決定された標準報酬月額は、今年の9月1日から来年の8月31日までの間、保険料計算や保険給付の基礎として使用することとなります。

ただし、改定月が7月、8月、9月の随時改定（月額変更）に該当する方は、月額変更届により改定された標準報酬月額を使用します。

今後昇給等により、従前報酬が大幅に変動する場合には、月額変更届を提出してください。
保険料の控除は当月支払われる給料から前月分の保険料を控除することになっております。

例) 9月分の保険料 → 10月支払分給料から控除

なお、厚生年金保険料の額が9月から変更されていますのでご確認ください。
(※詳細につきましては最寄りの年金事務所にお問い合わせください。)

★ 保健委員会並びに事務担当者会議の開催について

平成28年度当初にご連絡させていただいておりますが、今年度より11月開催の保健委員会を中止させていただき、例年3月に「年金福祉委員会及び事業主説明会・健康保険組合事務担当者会議」を厚生年金基金と共催しておりましたが、厚生年金基金解散により、事務担当者会議と保健委員会を併合して開催することといたします。

- ・ 11月 保健委員会並びに事務担当者会議 ⇒ 3月の事務担当者会議と併合
- ・ 3月 年金福祉委員会及び厚生年金基金事業主説明会
健康保険組合事務担当者会議 ⇒ 保健委員会並びに事務担当者会議

※3月に開催いたします保健委員会並びに事務担当者会議については、平成29年2月上旬頃に改めてご案内いたします。

★ 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券について

ご利用いただいております「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券」につきまして、昨今、インターネットのチケット転売サイトなどに出品されている事実が判明し、本プログラム事務局より注意喚起の連絡をいただきました。利用券に記載されておりますとおり、有償・無償を問わず第三者へ譲渡（インターネットオークションへの出品行為を含む）することを禁止されております。本プログラム利用券の注意事項をご確認の上、ご利用いただきますよう、改めてご連絡いたします。

★ インフルエンザ予防接種について

今年度も、インフルエンザに感染しないよう健康管理事業の一環として予防接種補助金を実施いたしますので、なるべく多くの被保険者・被扶養者の皆さまに受けていただくようご配慮の程お願いいたします。

今年度は補助金交付対象者を全被保険者及び全被扶養者まで拡大いたします。

補助金申請書受付期間は、平成28年10月1日から平成29年3月6日までとし、補助金額は年度内1人1回1,000円までです。申請の際当該予防接種を受けたことのわかる領収書の原本が必要となります。